

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会
第9回総会 資料

令和8年2月

埼玉県

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会 第9回総会 次第

開催方法：書面開催

- 1 報告事項
令和7年度の取組状況について 【資料1】
- 2 審議事項
【第1号議案】
令和6年度収支決算（案）について 【資料2】
【第2号議案】
令和7年度収支補正予算（案）について 【資料3】
【第3号議案】
令和7年度収支決算（案）（中間決算及び最終決算見込み）について 【資料4】
【第4号議案】
第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会の解散について 【資料5】

<配布資料>

- 次第
- 【資料1】 令和7年度の取組状況について
- 【資料2】 令和6年度 収支決算（案）について
- 【資料3】 令和7年度収支補正予算（案）について
- 【資料4】 令和7年度収支決算（案）
（中間決算及び最終決算見込み）について
- 【資料5】 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会の解散について

令和 7 年度 の 取 組 状 況 に つ い て

1 令和 7 年度 の 取 組 状 況

(1) 会議の開催

ア 幹事会

第 8 回 幹 事 会 の 開 催

開催方法 書面開催

内 容 第 9 回 総 会 (今 回) に 諮 る 案 件 の 事 前 審 議

(2) 大会開催に向けた準備

ア リハーサルの実施

実施本部員・協力員、出演者等のリハーサルを実施

区分	時期	場所	参加者	内容
式典リハーサル	4月12日(土)	秩父ミュージックパーク	実施本部員・協力員、 出演者(介添え者)	式典部分のリハーサル
総合リハーサル	4月26日(土)	秩父ミュージックパーク	実施本部員・協力員、 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など
荒天時会場説明会	5月9日(金)	秩父宮記念市民会館	実施本部員	会場確認及び説明
前日リハーサル	5月24日(土)	秩父ミュージックパーク	実施本部員・協力員、 出演者	全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など

イ 実施本部員研修会の実施

実施本部員研修会を実施

(ア) 運営本部、式典会場運営部、広報部、安全衛生部

令和7年4月15日～4月18日

(イ) 特別接遇部、招待者接遇部、輸送管理部

令和7年5月13日～5月14日

(ウ) サテライト会場運営部

令和7年5月20日～5月21日

(3) 第75回全国植樹祭の開催

ア 第75回全国植樹祭

(ア) 開催日

令和7年5月25日(日)

(イ) 会場

・ 式典会場・植樹会場

秩父ミュージックパーク(秩父市、小鹿野町)

・ サテライト会場

エミテラス所沢(所沢市)、深谷テラスパーク(深谷市)、

モラージュ菖蒲(久喜市)

(ウ) 参加者

参加区分	参加者数	式典参加者
招待者	2,485人	4,558名
本部員・協力員 (実施本部員・出演者・運営スタッフ等)	2,073名	
サテライト会場参加者	4,550名	
総計	9,108名	

(工) 会場整備



式代会場



お野立所



一般招待者席



特別招待者席



おもてなし広場



植樹会場

(オ) 開催内容

- ・ 式典
(プロローグ)



歓迎のあいさつ



プロローグアトラクション
(ダンスパフォーマンス)



感謝状の贈呈

(記念式典)



主催者あいさつ（会長）



主催者あいさつ（知事）



天皇陛下のおことば



天応陛下お手植え



大会テーマの表現
(ダンスパフォーマンス)



大会テーマの表現
(決意表明)



大会宣言



リレーセレモニー



閉会のことば

(エピローグ)



感謝のあいさつ



エピローグアトラクション
(大会テーマソング歌唱)



エピローグアトラクション
(フィナーレ)

・ 招待者記念植樹・おもてなし広場



招待者記念植樹



おもてなし広場
(ステージイベント)



おもてなし広場
(出展ブース)

・ サテライト会場



エミテラス所沢



深谷テラスパーク



モラージュ菖蒲

イ 作品御覧・御懇談

(ア) 開催日

令和7年5月24日(土)

(イ) 会場

ホテル・ヘリテージ(熊谷市)

(ウ) 内容

- ・ 天皇陛下に大会ポスター原画や国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞作品を御覧いただいた。
- ・ 天皇陛下と、緑化功労表彰者の代表者等との御懇談を実施



作品御覧



御懇談

(4) 機運醸成活動の推進

ア 開催直前の取組

(ア) どこでも植樹祭の実施

県内で実施される各種イベントに合わせ、パネル展示や啓発品の配付などの全国植樹祭のPR活動を「どこでも植樹祭」と銘打ち、大会開催までに12回実施した。

(イ) 各種広報活動の実施

全国植樹祭の開催を広く発信するため、特設ホームページやSNS、新聞など様々な媒体を通じて情報発信するとともに、大会の開催直前である4月に「植樹祭だより埼玉」第5号を発行

イ 開催後の取組

(ア) アフターイベント等の実施

- ・ 第75回全国植樹祭「植樹式」
開催日：令和7年10月14日
場 所：埼玉県庁
内 容：苗木の植樹、種まき



- ・ 第75回全国植樹祭メモリアル展示
開催日：令和7年10月25日
場 所：春日部夢の森公園（第4回森づくりフェスタにて実施）
内 容：大会で使用した木製品のメモリアル展示



(イ) 記録誌・記録DVDの制作

全国植樹祭の大会開催を記念して、「記録誌」及び「記録DVD」を制作した。

(ウ) 各種広報活動の実施

県ホームページや広報誌、SNSなど様々な媒体を通じて、全国植樹祭の開催結果を広く情報発信した。また、大会の開催後となる10月には、「植樹祭だより埼玉」最終号を発行した。

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	収入額 (B)	差額 (B-A)	摘要
1 負担金	328,296,000	328,296,000	0	埼玉県負担金
2 雑収入	0	10,038	10,038	預金利息
3 協賛金	0	52,786,556	52,786,556	資金協賛収入
4 繰越金	14,183,710	14,183,710	0	令和5年度協賛金収入 (5,240,000円) 令和5年度繰越事業予算 (8,943,710円)
合計	342,479,710	395,276,304	52,796,594	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	支出額 (B)	事業繰越額 (C)	差額 (A-B-C)	摘要 (事業繰越、差額が生じた主な理由)
1 開催運営費	5,283,000	2,692,384	0	2,590,616	[差額] 執行節減による会場使用料等の減
2 開催事業費	277,492,710	186,845,410	67,190,452	23,456,848	[事業繰越] ベンチなど木製工作物の納品を令和7年4月納品とすることで調整した結果による繰越 (45,038,252円) 等 [差額] 業務委託に係る契約差金の発生等
3 広報啓発費	54,464,000	44,820,625	0	9,643,375	[差額] カウントダウンイベントを共催で実施したことによる経費削減、協賛として広告等の役務提供があったことによる節減
4 予備費	5,240,000	0	5,240,000	0	[事業繰越] 令和5年度協賛金収入
合計	342,479,710	234,358,419	72,430,452	35,690,839	

(単位：円)

収入額(①)	395,276,304	
支出額(②)	234,358,419	
繰越額(③)	125,217,008	協賛金収入及び事業繰越額 (令和7年度へ繰越)
差引(①-②-③)	35,700,877	埼玉県に返納予定 (令和6年度分)

監 査 報 告

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則第15条第2項の規定に基づき、令和6年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和7年8月7日

監 事 秩父市会計管理者

鈴木 中野

監 事 小鹿野町会計管理者

岡村 圭子

監 事 埼玉県会計管理者

岩崎 寿美子

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会

会 長 大 野 元 裕 様

〔第 2 号議案〕

令和 7 年度 収支補正予算（案）について

(1) 収入の部

科目	予算額	補正予算額	補正後予算額	摘要
1 負担金	919,850,000	△214,000,000	705,850,000	令和7年度支出の決算見込みで不用額が見込まれることによる埼玉県負担金の減額
2 雑収入	0	201,849	201,849	預金利息の発生による増額
3 繰越金	117,784,452	7,432,556	125,217,008	令和6年度協賛金収入が見込みを上回ったことによる増額
合計	1,037,634,452	△206,365,595	831,268,857	

(2) 支出の部

科目	予算額	補正予算額	補正後予算額	摘要
1 開催運営費	4,132,000	△1,677,934	2,454,066	事務局運営費の執行節減による減額
2 開催事業費	1,015,346,452	△194,640,810	820,705,642	全国植樹祭に関する開催等業務委託料や宿泊・輸送業務委託料、式典会場現状復旧費等が見込みを下回ったことによる減額
3 広報啓発費	18,156,000	△10,046,851	8,109,149	新聞広告及び鉄道広告経費等が見込みを下回ったことによる減額
合計	1,037,634,452	△206,365,595	831,268,857	

令和7年度 中間収支決算（案） 1月31日現在

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	補正後予算額 (A)	中間決算額 (B)	差額 (B-A)	摘要 (差額が生じた主な理由)
1 負担金	705,850,000	705,850,000	0	—
2 雑収入	201,849	201,849	0	—
3 繰越金	125,217,008	125,217,008	0	—
合計	831,268,857	831,268,857	0	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	補正後予算額 (A)	中間決算額 (B)	差額 (A-B)	摘要 (差額が生じた主な理由)
1 開催運営費	2,454,066	2,454,066	0	—
2 開催事業費	820,705,642	799,634,866	21,070,776	苗木の移植場所に係る工事請負費などの発生が見込まれるため
3 広報啓発費	8,109,149	8,109,149	0	—
合計	831,268,857	810,198,081	21,070,776	

(単位：円)

収入額(①)	831,268,857	
支出額(②)	810,198,081	
差引(①-②)	21,070,776	

〔第3号議案〕 令和7年度収支決算（案）について

令和7年度 最終収支決算見込み

(1) 収入の部

(単位：円)

科目	補正後 予算額(A)	中間決算額 【1/31時点】 (B)	収入見込額 【2/1~3/31】 (C)	最終決算 見込額 (D=B+C)	差額 (E=D-A)	摘要 (収入見込額の説明)
1 負担金	705,850,000	705,850,000	0	705,850,000	0	—
2 雑収入	201,849	201,849	200,000	401,849	200,000	預金利息の発生
3 繰越金	125,217,008	125,217,008	0	125,217,008	0	—
合計	831,268,857	831,268,857	200,000	831,468,857	200,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

科目	補正後 予算額(A)	中間決算額 【1/31時点】 (B)	支出見込額 【2/1~3/31】 (C)	最終決算 見込額 (D=B+C)	差額 (E=A-D)	摘要 (支出見込額の説明)
1 開催運営費	2,454,066	2,454,066	0	2,454,066	0	—
2 開催事業費	820,705,642	799,634,866	9,667,371	809,302,237	11,403,405	苗木の移植場所に係る 工事請負費など
3 広報啓発費	8,109,149	8,109,149	0	8,109,149	0	—
合計	831,268,857	810,198,081	9,667,371	819,865,452	11,403,405	

(単位：円)

収入額(①)	831,468,857	
支出額(②)	819,865,452	
差引(①-②)	11,603,405	埼玉県に返納予定 (令和6年度分：11,603,405、令和7年度分：0)

※最終収支決算については、3月末頃に監事監査を受検し、監査結果を皆様にご報告いたします。

監 査 報 告

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則第15条第2項の規定に基づき、令和7年度中間収支決算（1月31日現在）に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

令和 8 年 2 月 9 日

監 事 秩父市会計管理者

鈴木 千野

監 事 小鹿野町会計管理者

岡村 圭子

監 事 埼玉県会計管理者

岩崎 寿美子

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会

会 長 大 野 元 裕 様

〔第 4 号議案〕

第 7 5 回全国植樹祭埼玉県実行委員会の解散について

第 7 5 回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則（以下「会則」という。）第 1 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり本実行委員会を解散する。

1 解散の理由

第 7 5 回全国植樹祭の開催及びその他必要な事業を実施したことで、本実行委員会の目的が達成されたため。

2 解散年月日

令和 8 年 3 月 3 1 日（火）

3 残余財産の処分

会則第 1 7 条第 2 項の規定に基づき、残余財産は、埼玉県に帰属する。

【主な残余財産】

- ・ 御机、御鋤、お手植え箱、演台、お種入れなど

（参考）

第 1 7 条 実行委員会は、第 2 条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、埼玉県に帰属するものとする。